

(お知らせ)

令和4年11月3日
防 衛 省

1. 北朝鮮は本日21時台、北朝鮮内陸部から、3発の弾道ミサイルを東方向に向けて発射しました。詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも朝鮮半島東側の日本海の我が国の排他的経済水域（EEZ）外であり、飛翔距離等については以下のとおりと推定しています。
 - ① 21時34分頃発射し、最高高度約150km程度で、約500km程度飛翔。
 - ② 21時39分頃発射し、最高高度約150km程度で、約500km程度飛翔。
 - ③ 21時42分頃発射し、最高高度約150km程度で、約500km程度飛翔。
2. 防衛省から、政府内及び関係機関に対して、速やかに情報共有を行いました。現在までのところ、航空機や船舶からの被害報告等の情報は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 引き続き、情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 現下の情勢を踏まえ、不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. これを受け、防衛大臣は
 - ① 引き続き、米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
 - ② 現下の情勢を踏まえ、不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すことの2点について指示を出しました。その

後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところ
です。

5. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、強く非難します。

6. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。

